

# の知識

令和7年度ウェブ版 (2025年度版)





**横浜市** 

## 横浜市税の広報のご案内

横浜市税に関する情報は、本冊子の他、以下の広報媒体をご覧ください!





## 市税納期カレンダー

令和7年度の市税の納期\*は次のとおりです。

令和7年4月 固定資産税·都市計画税 第1期分	5月 軽自動車税(種別割) 定期分	6月 個人市民税・県民税・ 森林環境税(普通徴収) 第1期分	7月 固定資産税·都市計画税 第2期分
納期限: 4月30日(水)	納期限: 6月2日(月)	<u>納期限: 6月30日(月)</u>	<u>納期限: 7月31日(木)</u>
8月 個人市民税・県民税・ 森林環境税(普通徴収) 第2期分 納期限: 9月1日(月)	9月	10月 個人市民税・県民税・ 森林環境税(普通徴収) 第3期分 納期限:10月31日(金)	11月
12月 固定資産税·都市計画税 第3期分 納期限:令和8年1月5日(月)	令和8年1月 個人市民税・県民税・ 森林環境税(普通徴収) 第4期分 納期限:2月2日(月)	2月 固定資産税·都市計画税 第4期分 納期限:3月2日(月)	3月

		確定申	3 告	事業年度終了の日から2月以内
法人	市民税			
五八 IP LC 7/L		予定申告		事業年度開始の日以後6月を経過した日から2月以内
車業	美 所 税	法	人	事業年度終了の日から2月以内
<del>*</del> *	事業所税	個	人	令和8年3月16日(月)
入	湯	i	税	前月徴収分を毎月末日まで
市	たば	IJ	税	前月売渡し分を毎月末日まで
市民税・県民税・森林環境税			境税	<u> </u>
特	別 徴	収	分	給与から徴収した月の翌月 10 日まで
退	職	所	得	退職手当等から徴収した月の翌月 10 日まで

#### ※ 「納期」と「納期限」

「納期」とは市税を納税することのできる期間のことで、通常「〇月中」と表示されているものです。これに対して「納期限」とは納期の末日のことで、納期限が土曜日又は休・祝日にあたるときは、休・祝日の翌日がその納期限となります。また、固定資産税・都市計画税(第3期分)の納期限は、令和8年1月5日(月)となります。

## <税金とは?>

税金とは、教育・福祉・医療などの公的サービスを提供するための費用を賄うもので、社会で生活していくための会費のようなものです。

税金には、国に納める「国税」と、市町村や都道府県に納める「地方税」があります。



普通税 … 納められた税金の使いみちが特に定められておらず、どのような仕事の費用にも充てることができる税金。

目的税 … 納められた税金の使いみちが定められている税金。

## <目次>

税務手続をオンラインで!・・・・・・1	第3章 市税の納付・相談
	1 納付・相談・・・・・・・・・38
	2 審査請求・・・・・・・・・42
第1章 税制改正	Arts a street should be a
令和7年度税制改正の概要	<b>第4章 市税収入</b> ・・・・・・・・43
(地方税関係)・・・・・・・・・ 3	その他
	<del></del>
第2章 横浜市の市税	1 市税の証明・・・・・・・・45 a
 1 個人の市民税・・・・・・・・4	2 市税の電子申告、電子納税(eLTAX)・・46
2 法人市民税・・・・・・・・21	3 区役所税務課窓口・・・・・・・48
3 横浜みどり税・・・・・・・23	4 法人課税課・償却資産課・納税管理課・・49
4 固定資産税・都市計画税・・・・・・28	5 県税・国税・・・・・・・・・50
5 軽自動車税(種別割・環境性能割)・・・34	
6 市たばこ税・・・・・・・・37	
7 入湯税・・・・・・・・・・37	
8 事業所税・・・・・・・・・37	

## 税務手続をオンラインで!

## 窓口に出向かずに市税の申告・納税ができます!

eLTAX を使用し、全ての都道府県・市区町村へ、自宅や職場のパソコンから電子申告・電子納税を行うことができます。さらに、複数の地方公共団体に対して、税目ごとに一括で納付・納入ができます。インターネットバンキングやダイレクト納付、クレジットカード等での納付に対応しています。ご利用方法等の詳細は、eLTAX ウェブページをご覧ください。

#### ■対象税目

- ○個人市民税・県民税・森林環境税(普通徴収、特別徴収)
- ○個人市民税・県民税(退職所得)
- ○固定資産税・都市計画税(土地・家屋)
- ○固定資産税(償却資産) ○軽自動車税(種別割)
- ○法人市民税 ○事業所税 ○市たばこ税 ○入湯税



エルタックス

検索

【問合せ先】 電子申告・届出:49 ページ参照

電子納税:財政局徴収対策課(電話:045-671-2255 FAX:045-641-2775)

#### その他の納付方法

その他、窓口に出向かずに市税を納めるには以下の方法があります。

納付方法	概 要・注 意 事 項
スマホ決済	対応アプリで納付書のバーコード又はeL-QRを読み取り、納付手続きを行います。 決済対応アプリ等詳細は、横浜市のウェブページをご覧ください。
クレジット納付	「地方税お支払サイト」から納付書の納付番号等を入力し、納付手続きを行います。 <u>税額に応じてシステム利用料がかかります</u> 。
ペイジー納付	金融機関のインターネットバンキング等からペイジーのメニューを選択し、納付 手続きを行います。詳細は、各金融機関へお問合せください。
口座振替	「横浜市 Web 口座振替受付サービス」からお申込みができます。 (法人は対象外です。また、一部金融機関は対象外です。) その他、金融機関窓口及び郵送で口座振替のお申込みができます。

#### 対象税目

- ○市民税・県民税・森林環境税(普通徴収) ○固定資産税・都市計画税(土地・家屋)
- ○固定資産税(償却資産) ○軽自動車税(種別割) <軽自動車税(種別割)は口座振替対象外です>
- ※上記の方法で納付した場合は、領収証書が発行されません。

最新の情報や納付方法の 詳細は、横浜市のウェブ ページをご覧ください。



横浜市税 納付方法

検索

■Web 口座振替受付サービス

オンラインでも口座振替 **回**りのお申込みができるよう **に**なりました。

右のウェブページからお申込みください。



【問合せ先】 財政局徴収対策課(電話:045-671-2255 FAX:045-641-2775)

## 税証明がスマートフォンやパソコンから申請できます!

横浜市ではスマートフォンやパソコンを利用して、24 時間いつでも・どこからでも 税証明を申請することができます。申請いただいた証明書はご自宅へ郵送でお届け しますので、**区役所等窓口への来庁が不要**です。 また、郵送請求では必要な定額小 為替や返信用封筒のご用意が不要となるため、大変便利です。是非ご利用ください。 (横浜市電子申請・届出システムへの利用者登録や、専用アプリのインストールが必要です。詳しくは 申請ページをご覧ください。)

#### ■申請できる方

- ・マイナンバーカード(署名用電子証明書が有効なもの)を所有する個人の方
- ・「商業登記に基づく電子証明書」を所有する法人の方
  - ※代理人や第三者からの申請はできませんのでご注意ください。

#### ■取得できる証明書

- ・市民税・県民税・森林環境税課税(非課税)証明書
- ・固定資産税に関する証明書(評価証明書・公課証明書)
- ・納税証明書

#### ■申請に必要なもの

<個人の方>

マイナンバーカード、スマートフォン、クレジットカードまたはスマホ決済(※)

<法人の方>

商業登記に基づく電子証明書、パソコン、IC カードリーダライタ、

クレジットカードまたはスマホ決済(※) (※)スマホ決済・・・PayPay

その他詳細は、申請ページをご確認ください。 個人の方はスマートフォンから、法人の方はパソコンから申請ください。

横浜市 税証明 オンライン申請





#### 【問合せ先】

各区役所税務課(48ページ参照)または

財政局税務課(電話:045-671-2229 FAX:045-641-2775)